

## セカンドオピニオン外来のご案内

### セカンドオピニオンとは

近年医療技術の発展に伴い様々な新しい診断・治療方法が確立しています。そのなかで患者さんが、現在の診断内容や治療方法について最良の選択をするために、治療を受けている主治医以外の医師に診断内容や治療方法について意見を求めることをいいます。

### 大牟田市立病院のセカンドオピニオン外来（完全予約制）

大牟田市立病院では、平成19年11月1日から当院以外の医療機関に入院または、通院されている患者さんを対象に現在の主治医からの診療情報提供書、検査データ及びレントゲンフィルム等の情報に基づき、当院の専門医が診断内容や治療方法に関し、意見や助言を提供いたします。その意見・助言等をもとに自分に最も適した治療方法を選択する際のご参考にしていただくことを目的としています。

相談の際は、新たな検査や治療は行いません。なお、相談は、当院への転院や外来診療に直ちにつながるものではありませんので、相談後は、現在受診中の医療機関へ戻っていただき治療を続けることとなります。

当院での検査や治療をご希望される場合は、セカンドオピニオン外来の対象ではありませんので、一般外来への受診をお願いします。

### セカンドオピニオン外来を受けることができる方

ご本人の相談を原則とします。但し、止むを得ない事情により患者さん本人が来院できない場合で、ご家族のみで相談の際は、患者さん本人の同意書と続柄を確認できる書類が必要です。また、患者さんが未成年の場合は、続柄を確認できる書類が必要です。

### セカンドオピニオン外来をお受け出来ない場合

1. 現在の主治医の了解を得ていない場合
2. 診療情報提供書及び検査データ、レントゲンフィルム等を持参できない場合
3. 現在の主治医に対する不満や医療過誤及び裁判係争中に関する相談
4. 医療費の内容や医療給付に関わる相談
5. 亡くなられた患者さんを対象とする相談
6. 治療後の良し悪しの判断を目的とする相談
7. 最初から当院での治療を希望している場合
8. 特定の医師、医療機関への紹介を希望している場合
9. 相談内容が当院の専門外である場合
10. 事前にご予約がない場合

## 相談を受ける診療科及び対象疾患名

1. 各科別セカンドオピニオン対象疾病一覧を参照ください。
2. ただし、お申込いただいた後に疾病等内容によりましては、ご相談に応じかねる場合もあります。あらかじめご了承ください。

## セカンドオピニオン外来の相談日時と料金

### 完全予約制

セカンドオピニオン外来申込書が当院地域医療連携室に到着後、担当医と調整後、相談日時を決定し、相談者に予約通知書の郵送及び電話で通知します。

### 相談日時

診療科により異なりますが、年末年始の休日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午後2時から午後4時までの原則1時間とします。ただし、相談時間には、ご持参いただいた資料を拝見する時間及び主治医宛の返書作成時間を含みます。

### 料金

料金は、**全額自費（保険外診療）**で、健康保険の適用はありません。

最初の1時間 1万6200円（税込）です。ただし、超過した30分（30分未満の時間があるときは、その時間は30分とする。）ごとに5,400円（税込）を加算した額となります。

相談料金は、相談終了後に会計窓口でお支払いください。

お問い合わせや予約には、料金は不要です。

## セカンドオピニオン外来に必要なもの

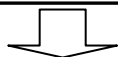
1. 必ずいるもの  
申込書、診療情報提供書、検査データ及びレントゲンフィルム等
2. ご家族だけで相談の場合
  1. **かならずいるもの**に加えて患者さんご本人の同意書及びご本人との続柄を示す書類（住民票、戸籍抄本、健康保険証等のコピーなど）
3. 患者様が未成年の場合
  1. **かならずいるもの**に加えて患者さんご本人との続柄を示す書類（住民票、戸籍抄本、健康保険証等のコピーなど）

## その他の注意点

- ・申し込みをキャンセルする場合は、早めにご連絡ください。
- ・いったん決定した相談日の変更は、お受けできませんのでご了承ください。
- ・相談中の録画・録音は、ご遠慮ください。

## 相談までの流れ

現在の主治医へセカンドオピニオンの相談を行い、了解を得てください。



大牟田市立病院 地域医療連携室へお電話下さい。

☎0944-53-1061 (代表) 月～金 (8:30～17:00)



ご相談の概要(目的など)をお伺いし、説明を行ないます。  
申込書・同意書等の予約に必要な書類をご自宅へ郵送いたします。  
なお、当ホームページよりダウンロードして印刷も出来ます。



必要事項を記入した相談申込書を郵送又は、FAXでお送りください。

地域医療連携室FAX 0944-53-6948 (直通)



相談内容に基づき、担当医師、相談日時を決定し、ご連絡いたします。  
(内容によってはお断りすることもございますのでご了承ください。)



主治医へ診療情報提供書の記入、検査データ及びレントゲンフィルム等の資料の借用についてご依頼ください。



相談当日は、診療情報提供書、検査データ、レントゲンフィルム等の資料及び同意書を、ご持参いただき総合受付にお越しください。



担当診療科で、専門医がセカンドオピニオンの相談をお受けします。

お申込み・お問合せ窓口

大牟田市立病院 地域医療連携室

受付時間 月～金曜日 午前9時から午後5時(祝日は、休み)

電話 0944(53)1061(代表)

Fax 0944(53)6948(直通)

※電話でのセカンドオピニオン相談はできませんのでご了承ください。